



令和6年2月1日

石岡市長 谷島 洋司 殿

石岡市複合文化施設整備審議会
会長

大澤 幸明

石岡市複合文化施設の整備について（中間答申）

石岡市複合文化施設整備審議会（以下「審議会」という。）は、石岡市複合文化施設整備審議会条例第2条の規定に基づき、令和5年5月31日付け石岡市諮問市直第1号により、複合文化施設の整備等に関することについて諮問を受けました。

本審議会においては、これまで8回の審議会を開催し、近隣自治体の視察等を行うとともに慎重な議論を重ねてまいりました。人口減少など石岡市を取り巻く厳しい環境を鑑み、新施設整備にあたっては、石岡市の地域性や若い世代の意見を反映していくことが確認されました。

今回、施設機能、建設地、事業手法及び留意点について「中間答申」として答申いたします。

記

1. 施設機能

(1) ホール機能

新施設では、音楽や演劇等の本格的な文化活動に利用できるメインホールと、ダンスや軽スポーツ、小規模な集会や講演会、ギャラリー等、若者などの小規模団体でも気軽に利用できるサブホールの2つのホールを整備し、さらにこれらを一体利用により施設全体の利便性向上を図る等の工夫をされたい。

①メインホール

メインホールについては、多様な用途に利用できるものとされたい。ホールの規模（座席数）については、これまでの旧市民会館の規模や今後の人口予測等を考慮すると、600～800席程度とされたい。

②サブホール

サブホールについては、座席やステージが収納可能な平土間形式とし、150～200席程度とされたい。

(2) ホール以外の機能

市民ギャラリー、アトリエ・工作室、音楽スタジオ、和室等を整備し、子育て支援、部活動の地域移行、学び直しを意識し、幅広い年代の市民が多様な文化芸術活動を体験できる環境を整備されたい。

また、世代間、地域間の交流を促進させるために、図書館の一部の機能（図書スペース）、会議室、学習スペース、調理室、小さな子どもが遊べる屋内スペース、民間テナントスペースを整備されたい。

ただし、稼働率を上げ費用を抑えるために、スペースの有効活用（重複利用）、機能（ハード）や事業（ソフト）のさらなる取捨選択、専門人材の育成、既存施設との連動、広域連携の強化、デジタル技術の活用などについて検討されたい。

2. 建設地

審議会においては様々な意見が出されたが、コンパクトなまちづくりや地域公共交通との連携ができ、さらには文化芸術の裾野を広げ、地域に根付かせていくために“ついで利用”が期待できることから、建設地は「鹿島鉄道跡地」「市営駅東駐車場」のいずれかが適地であると判断した。

ただし、敷地の地盤、鉄道との近接による騒音や振動に対する懸念を示す意見が示されたことから、効果的な対策工事、周辺土地への影響、これらに伴う工事費の増加などについて十分検証されたい。

3. 事業手法

変化が急速な現代では、時勢を捉えた素早く柔軟な対応が課題となる。今時点で手法の選択肢を減らす必要はなく、民間活力の導入については引き続き検証されたい。

(1) 施設整備

新たな施設は、市民から離れないように公設を基本とする。一方で、設計者の選定については、創造力や技術力など民間事業者が持つ能力を活用するための方式（コンペやプロポーザル等）を検討されたい。

(2) 運営・維持管理

新たな施設では、文化施設としての特性や専門性を引き出し、長期的かつ継続的な文化芸術を推進するために、市民や地域とのかかわりを留意しながら民間活力を積極的に活用されたい。

4. 留意点

今後は、急速に変化する社会情勢、近隣自治体の整備動向などを踏まえ、石岡市の文化や暮らしの基盤として、旧市民会館での体制・取組みに縛られることなく、また行政の縦割りなど従来の発想にとらわれることなく、新たな事業の在り方や運営体制について強いリーダーシップを発揮し継続的に検討されたい。